

令和7年度 中小規模事業所向け

廃熱等有効利用設備導入支援事業

事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入に要する費用の一部を助成します。

導入設備例：ヒートポンプ

●対象事業 対象となる事業は以下のとおりです。

1 工場等から発生する廃熱等を抽出するために必要な設備の新規導入及び更新

例：熱交換器、ヒートポンプ、ヒートパイプ、熱導管、蓄熱システム等

2 再生可能エネルギー熱を利用するために必要なヒートポンプの更新

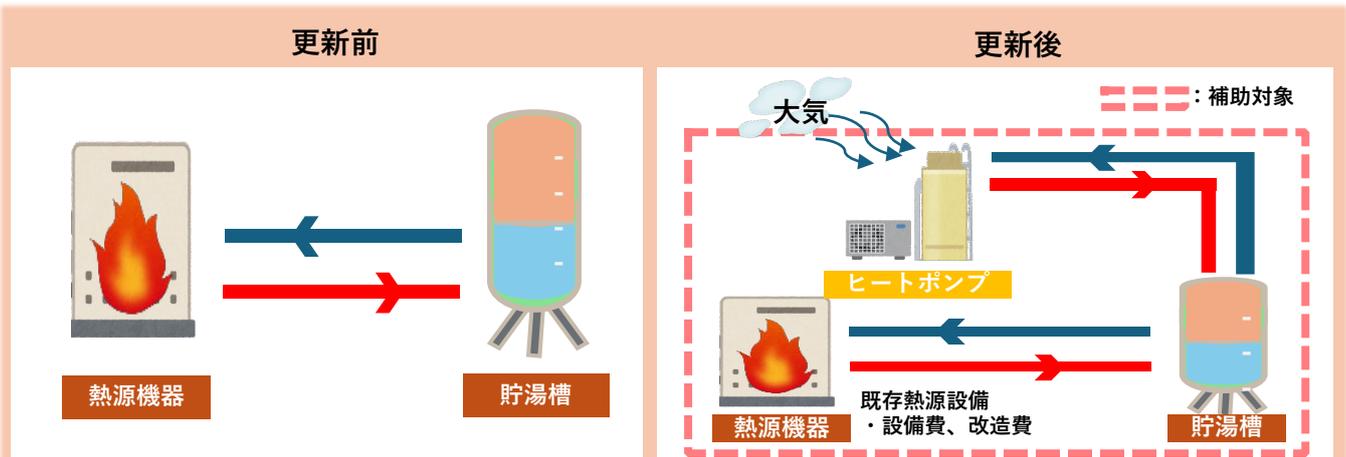


図1 助成事業イメージ

●助成対象経費

助成事業の実施に要する設計費、設備費、工事費

●助成率・上限額

助成率：助成対象経費の2/3

助成上限額：1,000万円

中小規模事業所とは？

燃料・熱・電気の使用量を原油に換算した合計の量（原油換算エネルギー使用量）が年間1,500kL未満の事業所等
 【判断の目安】延床面積：3万㎡程度未満、年間光熱費：1億円程度未満

事業の詳細や申請方法等は、ホームページからご確認ください。

クールネット 廃熱有効利用



<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/waste-heat-utilization>



事業概要

助成対象者

- 1 都内で中小規模事業所を所有又は使用している中小企業者等※
 - 2 上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO 事業者
- ※ 中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等

主な助成要件

- 1 中小企業等が都内で所有又は使用する中小規模事業所において、助成対象設備を導入すること。
- 2 助成対象設備を導入することにより、二酸化炭素削減効果が見込まれること。
- 3 上記1を実施する事業所について、地球温暖化対策報告書を提出すること。

助成対象設備

事業所や工場等から発生する廃熱や再エネ熱等を有効利用するために必要な設備

事業期間

令和6年度から令和10年度まで（助成金の申請は令和7年度まで）

助成金申請の流れ

● は事業者が実施します。● は公社が実施します。



※ 申請から交付決定までには概ね2カ月を要します。

ただし、審査内容や申請件数、その他の事情により前後する場合がありますので、予めご了承ください。



クール・ネット東京

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

〒163-0817 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

電話番号：03 (5990) 5085

ホームページ：<https://www.tokyo-co2down.jp/>

メールアドレス：waste-heat-utilization@tokyokankyo.jp